

富士市環境基本計画

素案ができました

平成12年12月12日に制定された「富士市環境基本条例」に基づき策定する「富士市環境基本計画」は平成13年度末の完成に向けて現在策定中です。

このほど富士市環境基本計画の素案をとりまとめましたので、その概要についてお知らせします。

◆環境基本計画の概要

環境基本計画は、富士市の環境の保全と創造に関する施策を、総合的かつ計画的に進めていくために策定します。

計画の内容としては、市の環境の現状と課題を踏まえ、計画のテーマと目標を定め、目標を達成していくための市民・事業者・市の取り組み、重点的な取り組み、開発などに関する環境配慮指針、計画の進行管理方策などを示しています。

◆環境基本計画のテーマ

私たちの現在の生活様式や社会経済活動を見直し、富士山から駿河湾に至るまでの森林、地下水、水産資源、地形、景観、歴史・文化などの有形、無形の「富士山の恵み」を永遠に継承することを目指し、富士市環境基本計画のテーマを、「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」と設定します。

◆市民・事業者・市の取り組み

このテーマを実現するため、五つの基本目標とそれぞれの個別目標を設定し、目標を達成するための市民・事業者・市の取り組みを検討しています。

また、個別の目標の達成状況を定量的に把握するために、数値目標を設定し、目標の達成時期を平成二十二年度とします。

【数値目標の例】

基本目標1では：

- ・ブナ林創造事業の植林面積を四・二ヘクタール以上にします
- ・下水道普及率を八〇%以上にします

基本目標2では：

- ・公用車の更新時には全車両を低公害車とします

- ・ペーパー・スラッジの再利用率を一〇〇%にします

基本目標3では：

- ・都市計画区域内の緑地の割合を二〇%以上にします

基本目標4では：

- ・こどもエコクラブの登録団体を二十

五団体以上にします

基本目標5では：

- ・二酸化炭素排出量を一九九〇年レベルまで削減します

◆計画の実効性を高めるために

計画の進行管理に際しては、数値目標の達成状況や施策の進捗状況、市民・事業者の取り組み状況などを年次報告書として公表します。

公表した年次報告書については、市民や富士市環境審議会の意見を受け、次年度以降の施策に反映させて継続的改善を図っていきます。(左図参照)

テーマ：富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち

基本目標 1

富士山が育む豊かな水環境の保全と創造

- 水を育む森林を守ろう
- 豊かな水を守ろう
- 農地を守ろう
- 水や緑を活かした潤いのある環境を創ろう
- 生き物を守ろう

基本目標 2

環境への負荷の少ない暮らしや産業活動の実践

- 空気をきれいにしよう
- 静かな暮らしを守ろう
- ごみの減量とリサイクルを進めよう
- ごみの適正な処理と環境美化を進めよう
- 限りあるエネルギーを大切に使う
- 健康で安全な暮らしを守ろう

基本目標 3

富士市の自然や風土を大切にしまちづくり

- 自然と共生するまちづくりを進めよう
- 環境負荷の少ないまちづくりを進めよう
- 富士山を活かした景観づくりを進めよう
- 富士市の歴史・文化を大切にしよう

基本目標 4

市民・事業者・市のパートナーシップによる環境づくり

- 環境に対する知識・情報を身につけよう
- パートナーシップを形成しよう

基本目標 5

美しい地球環境の次世代への継承

- 地域から地球環境問題に取り組もう



環境政策室
中村方昭 室長

皆さんのご意見をお待ちしています

現在私たちが直面している環境問題を解決するには、私たちみんなが環境への負荷の少ない「持続可能な社会」をつくり上げていくことが必要です。富士市環境基本計画は、「市民」「事業者」「市」がそれぞれ役割を持ち、協力して環境の保全と創造という目標達成のために取り組むものです。今回まとまったこの素案に対して、市民の皆さんに広くご意見・ご提言をいただく機会を設け（十四ページ参照）、今年度じゅうに策定していきます。

